平成２５年（フ）第６７７号
熊本市西区松尾町上松尾30番地２、前住所熊本市西区松尾町上松尾178番地３
債務者　村上　建一
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　英昭
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月18日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第６７８号
熊本市西区松尾町上松尾30番地２、前住所熊本市西区松尾町上松尾178番地３
債務者　村上みさ子
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　英昭
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月18日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４１号
山形県鶴岡市湯温海字紅葉岡123番地５　紅葉岡住宅３―324
債務者　佐藤　道夫
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　徳博
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２５年（フ）第３７５号
千葉県流山市前ケ崎699番地の１　コスモ北小金504
債務者　木曽　雅義
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　祐介
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月24日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第６０９号
千葉県野田市七光台327番地の２
債務者　根岸　裕司
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小見山　大
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月24日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第４０２号
岐阜市茜部中島３丁目15番地２　フォーブル堀江２―103号室、前住所岐阜市六条大溝２丁目12番17号
債務者　林　　成
1　決定年月日時　平成25年12月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　雅博
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第４７８号
埼玉県上尾市大字瓦葺2041番地　シティハイムオガワ２―201、前住所新潟県村上市松喜和2171番地２
債務者　皆川　義雄
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　祐郁
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月７日午後４時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２９号
宮城県登米市迫町佐沼字錦145番地２
債務者　狩野　賢一
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２５年（フ）第４７号
京都府福知山市内記６丁目北81　吉田方、住民票上の住所京都府福知山市字天田72番地コーポウエスト１階２号
債務者　村上　幸子
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第７３号
北海道北見市東三輪１丁目31番地５
債務者　小川　浩史
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　敏朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第６９５号
仙台市若林区古城３丁目17番10号　ロフティ古城Ⅱ201
債務者　鈴木　哲也
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第７１０号
仙台市泉区住吉台西４丁目21番地の10
債務者　上野　孝之
1　決定年月日時　平成25年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原さやか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第５５２号
大阪府泉佐野市中庄1494番地の１―402
債務者　末原　博信
1　決定年月日時　平成25年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第８１９号
神戸市北区有野町唐櫃4038番地の13　マンションカラト301号
債務者　黒川　政継
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８９２号
神戸市北区泉台６丁目７番地６―209号、従前の住所神戸市北区泉台４丁目11番地の29
債務者　里　かおる
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八隅美佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部